

女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

令和 8 年7月16日公表

特定事業主名：石巻地区広域行政事務組合

I 男女給与の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	117.6%
全職員	79.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	87.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	90.7%
11～15年	90.5%
6～10年	104.3%
1～5年	85.5%

【説明欄】

・全職員に占める女性職員の割合は2.4%であり、勤続年数11年以上の区分に占める女性職員の割合は1.5%、勤続年数10年以下の区分に占める女性職員の割合は5%であることから、相対的に女性の給与水準は低い傾向にある。

・役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」、「本庁課長相当職」、「本庁課長補佐相当職」欄は、女性職員がいないため、「—」と表示している。

・勤続年数の「36年以上」、「31～35年」、「26～30年」、「21～25年」欄は女性職員がいないため、「—」と表示している。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、令和7年度までの年度単位で算出している。

※フルタイム勤務ではない会計年度任用職員等の職員は、勤務時間に応じて人数を換算している。

※2(1)、(2)の対象は全職員とする。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	— %

説明欄

- ・ 令和 8 年 4 月 1 日時点の職員数をもとに算出しています。
- ・ 「—」とした区分には女性の職員がいません。

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	令和 8 年度
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	1.4%

説明欄

- ・ 令和 8 年 4 月 1 日時点の職員数をもとに算出しています。
- ・ 「—」とした区分には女性の職員がいません。

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	57%
女性	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度
男性	—%
女性	—%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員
	男性	女性	女性
1 週間未満	—%	—%	—%
1 週間以上 2 週間未満	—%	—%	—%
2 週間以上 1 月以下	58%	—%	—%
1 月超 3 月以下	25%	—%	—%
3 月超 6 月以下	8%	100%	—%

6 月超 9 月以下	－％	－％	－％
9 月超12月以下	8%	－％	－％
12月超24月以下	－％	－％	－％
24月超	－％	－	－

説明欄

・「－」とした区分には該当職員がいません。 ・前年度より前に子が生まれ、新年度になって新たに育児休業を取得した職員を含むため、取得率が100％を超えることがあります。
--

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度	
内部部局等	11.2	時間／月
内部部局等以外	10.0	時間／月

説明欄

--